



議会だより



第2回かすみがうら祭

目次 CONTENTS

1. 決算審査特別委員会	2～3 PAGE
2. 一般質問	4～8 PAGE
3. 委員会付託案件の審議	9～10 PAGE
4. 議案のあらまし	11 PAGE
5. トピックス	12 PAGE

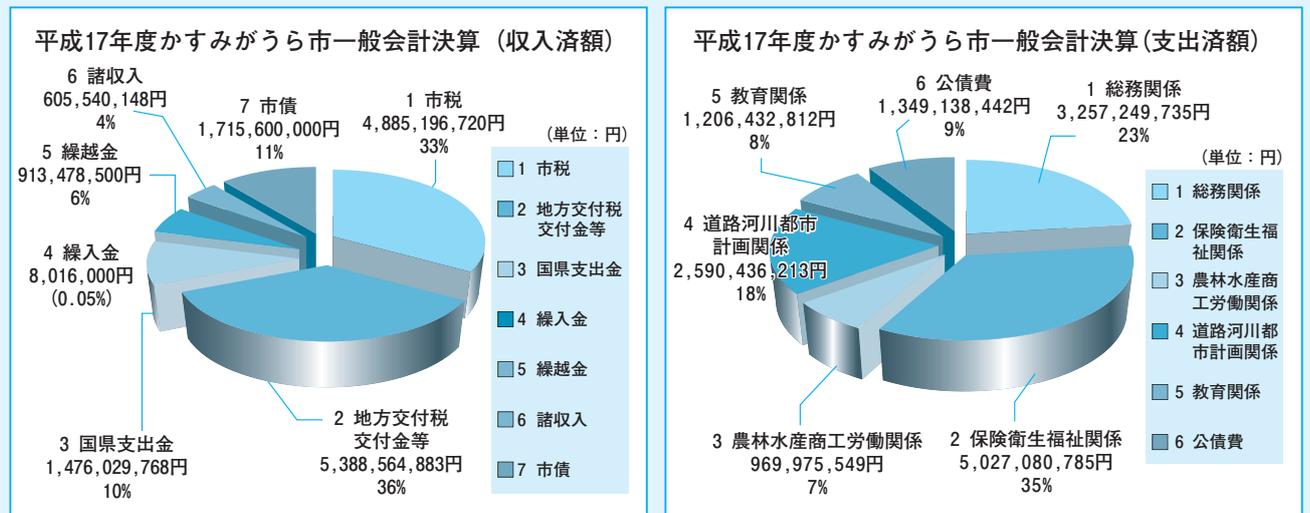
一般会計決算 特別会計決算 議会で認定

平成18年第3回市議会定例会の初日、平成17年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定、平成17年度かすみがうら市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についての2議案の審査を行うため、各常任委員会より各2名を選出し、一般会計決算審査特別委員会を設置いたしました。特別委員会では、10月12日・13日・17日・18日に、市長、教育長並びに各担当部課長の出席を求め、慎重に審査を行い、一般会計歳入歳出決算については賛成少数で不認定に、土地取得特別会計歳入歳出決算の認定については、全会一致で原案のとおり認定され、最終日の本会議で報告し、賛成多数で認定されました。



▲新治児童館

一般会計【歳入】149億9,242万6,019円 【歳出】144億31万3,536円



一般会計決算審査特別委員会

《委員会での審査内容の主なもの》

- Q** 各委員会で研修を実施しているがビール、コンパニオン代等支出があるようだが不適切なものは、公費負担分から削除したのか伺う。
- A** 特別旅費の宿泊代の中に宴会費が含まれていたため不適切な支出分については定額旅費により積算をしないとし削除しました。
- Q** オフトーク通信費が予算に対して決算が減っている理由及び統計調査員も予算に対して決算が260万円ほど減っているが理由を伺う。
- A** オフトーク通信については、脱退者が164世帯ほどありました。統計調査員の不用額については、当初予算で302名を見込みましたが実際委嘱したのが259名でした。当初予算の302名は旧両町の実績を合算しましたが、合併後見直しをした結果259名でした。
- Q** 水田農業経営確立対策助成補助金と、水田農業生産調整目標面積推進事業助成金の具体的な実施事業等について伺う。
- A** 水田農業経営確立対策助成補助金は、旧千代田町分で、水田農業生産調整目標面積推進事業助成金が旧霞ヶ浦町分、それぞれの助成金名称です。内容については、転作に係る助成金で、旧千代田地区は、そば等の団地化助成が多く、旧霞ヶ浦地区は、蓮根の助成が多くを占めています。
- Q** 市道⑥号線の保証補填賠償金というのは、当初予算が1億4,800万円だったのが1億円になっているが、減額になった理由は何か。また、路線の方針がなかなか決まらなかったようだが、その路線上での同意というのはすべて取れているか伺う。
- A** 市道⑥号線については説明会を行っており、概ね反対意見がなかったということで、用地買収に入りました。その中で家屋移転が2件あり、交渉に時間がかかり、年を越した1月20日の契約となり、年度内に物件の移転が完了しないという状況もあったので、一部を繰り越したということで減額になりました。
- Q** 学校介助員は4名との説明だが、合併後4人では不足だと思うがどうか。また、心の教室相談員については、心の問題に起因する事件が多発している現在、予算額が不足しているかと思うがどうか伺う。
- A** 平成17年度の学校介助員は4名でした。学校長より申請があり審査を行い配置しています。17年度は美並小、志士庫小、下稲吉小、下稲吉東小の4校に配置しました。心の教室相談員については、県からスクールカウンセラーの派遣制度がありますが、市内4中学校のうち、千代田中だけが対象から外れているので、市の単独事業にて配置しています。



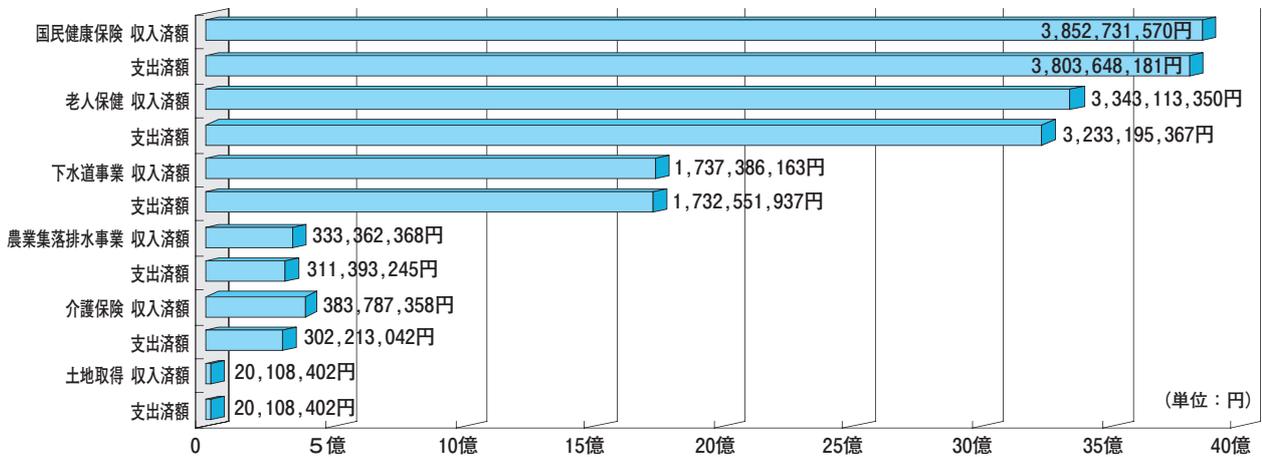
▲雨水管渠布設工事

平成17年度かすみがうら市

平成18年第3回市議会定例会の初日、平成17年度かすみがうら市国民健康保険、老人保健、下水道事業、農業集落排水事業、介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての5議案の審査を行うため、各常任委員会より各2名を選出し、特別会計決算審査特別委員会を設置いたしました。特別委員会では10月12日に、各担当部課長の出席を求め、慎重に審査を行い、全議案すべて、全会一致で原案のとおり認定され、最終日の本会議で報告し、賛成多数で認定されました。

特別会計【歳入】96億7,048万9,211円【歳出】94億311万174円

平成17年度かすみがうら市特別会計決算（収入済額・支出済額）



特別会計決算審査特別委員会

《委員会での審査内容の主なもの》

Q 国民健康保険税の不能欠損処理を行った経過について伺う。

A 処理件数は、全部で10件です。すべて地方税法第18条1項によります時効完成という内容です。時効完成の詳細については、居所不明、死亡等です。公売にかかる債権により、歳入が見込めないものも1件あります。

Q 国民健康保険料滞納金の収納方法とその対処について伺う。

A 昨年度は合併当初で人員的な問題もあり徴収業務が遅れましたが、今年度は職員を1名増やし昨年度より充実した納税相談ができるようになりました。具体的には、先日、納税相談日を指定し納税相談を実施しました。対象者は912件です。その方々は未納者ということで9月末日までの6箇月間の短期被保険証を交付していました。その時の相談者は約300名で、その後も何人か相談に来ています。その際納税者と直接お話しして、分割納付の誓約書を取り、納税していただけるようにし、年度後半の短期被保険者証を発行しています。また、残りの約600名についても、順次来ていますが再度通知するなり、こちらから個別訪問をし、納税相談を積極的に行い徴収率を上げていきたいと考えています。

Q 下水道事業は、現在整備計画の約何割を完成しているのか、下水道事業の完成年度は何年になるのか伺う。

A 現在の下水道事業の進捗状況は、面積で約4割、計画人口で約6割を完成しています。県との協議では27年度を最終年度としていますが、現状は難しい状況です。18年度から県において、霞ヶ浦流域別下水道整備総合計画の見直し作業が行われますので、今後は県及び他市町村とも協議し、市の下水道整備計画の見直しなども検討していきます。

Q 農業集落排水事業への加入率が処理区域ごとにばらつきがあるが要因は何か、特に千代田東部地区が低い理由について伺う。

A 処理区域の供用開始年度が異なることが要因になります。そのため早く整備したところは加入率が高く、千代田東部地区のように4年前に供用した比較的新しい区域については低い状況です。土田地区については、事業当初より整備に伴い一括して農協から宅内接続の工事費を借り入れて集落を整備した経過があり高い加入率となっています。

圓城寺正道 議員



▲水道メーター検針

Q 水道事業の委託内容は

A 水道事業の委託内容と随意契約について伺う。

水道課長 水道事業における委託内容については、料金徴収業務の一部であり、検針業務、開始・中止業務及びこれに伴う精算業務、また、給水停止業務、窓口での収納業務、未納集金及び通知書等の戻り処理等を行っています。この業務委託については、旧千代田町において、平成4年から開始したものであり、業務内容をご判断いただければ、単

年度のみのその業務が完了するものではないことなど、ご理解いただけるのではと思います。その内容も多岐にわたり、分離することが困難であることなどから、随意契約方式を採用しています。業務委託についても、より競争性の高い、契約方法を検討し、実施してまいりたいと考えています。

Q 霞ヶ浦地区の残土埋立てについて陳情・要望があると思うがどう考えているのか伺う。

A 市長 市内で行われている、残土の埋立て事業等に対する苦情が寄せられている中、大平区長ほか4区長からの埋立てに関する条例の見直し等の要望書が出されています。また、農業委員会からは、条例の適用についての要望書が提出されているところでもあります。これらのことを踏まえ、市民の理解を得ることを目的に、市の土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の改正について、平成19年4月の施行をめざし、現在、検討を進めています。

A 料金徴収業務の一部を行っている

Q 鶏糞の処理をどう指導していくのか

A 三者協定書に基づき指導していく

Q 石岡市内にある養鶏場の悪臭について成鶏で110万羽の時、どのくらいの鶏糞が発生し、どう指導していくのか伺う。

A 環境経済部長 成鶏で1羽当たり100gの糞が発生するということです。それで110万の成鶏を飼った場合、110tの糞量が発生するものと思います。法的関係ですが、この中には悪臭防止法、それと茨城県の生活環境保全等に関する条例等がありますが、この

県の生活環境保全に関する条例等に、施設そのものが該当してくるのではないかと思います。かすみがうら市の指導としては、三者協定を石岡市とかすみがうら市と業者の方で結んでいますので、その協定書の内容に基づき指導をしていきたいと思えます。

Q 仮称総合福祉センターの建設規模について伺う。

A 市長 福祉センター整備事業については、平成17年度に設置されたかすみがうら地域福祉センター建設審議会に諮問し、十分な調査・審議を経まして、今年の8月7日に答申をいただきました。施設規模は、建坪約1千㎡の平屋造りとなっています。施設の内容としては一般高齢者の介護予防を目的とした健康づくりのスペースと、少子化対策の一環として、0歳から未就学児までの親子を対象とした子育て支援のスペース、また地域コミュニティのスペースとなっています。



▲成鶏

質問事項

- 1.行政全般について
 - (1) 市内の小学校の統廃合について
 - (2) 保育所を民間に委託する考えについて
 - (3) 選挙管理委員会と公職選挙法違反等の取り組みについて
 - (4) 養鶏場の悪臭に対する市の考えについて
 - (5) 予算の編成は法的根拠に基づき予算化すべきと思うがいかに
 - (6) 新聞報道によれば、前市長が課長に入札指名指示とした記事、事実とすれば公務員法違反であり事実解明について
 - (7) コミュニティバスの委託契約について
 - (8) 平成17年度の不納欠損処分について
 - (9) 市長の選挙公約について
 - (10) 特別職(市長、助役、収入役、教育長、議員)等の報酬審議委員会の答申の内容について
 - (11) 千代田地区に(仮称)総合福祉センター建設について、また、建設地はどこ

質問事項

- 1.行政全般について
 - (1) 公費を使った視察について
 - (2) 公文書の処分について
 - (3) 職員のモラルについて
- 2.環境行政について
 - (1) 条例について
- 3.土木行政について
 - (1) 下水道関係について
- 4.水道行政について
 - (1) 委託料について
 - (2) 随意契約について

桂木庸雄 議員



山内庄兵衛 議員

Q 介護保険料の大幅な引き上げについて

A 施設サービスの利用者増による

Q 介護保険料が大幅な引き上げになったがその要因と今後の対応について伺う。

A 保健福祉部長 平成15年度から17年度までの新治広域事務組合での共同運営による保険料と比べると、年額1万6,500円、割合で57%の増加になっています。この理由は、広域運営ではスケールメリットを生かし保険料算定ができること、また、介護サービスの利用者が現在ほどの伸びを示していなかったことに加え、介護給付費準備基金の取り崩しを見込んでいたことが考えられます。さらに、今回の保険料額改正にあたっては、市単独で

Q 文化財になっていない貴重なものについてどうするのか

A 価値の高いものと判断した場合は指定文化財として登録する

Q かきみがうら市の文化財になっていない貴重なものについてどう保護していくのか伺う。

A 教育部長 文化財については、先人が遺した貴重なものであり、いずれも、歴史・芸術・学術上価値の高いものを、文化財として、国、県、市町村が指定し、保存・保護・活用に努めているところです。本市においては、国指定文化財は1件、県指定文化財は山内議員所有管理の五輪塔など26件、市指定文化財

の保険料算定になったことや、高齢者の増加に伴って介護サービス利用者が増え、特に施設サービスの利用者増が予測されることから、介護保険給付費の3年間の総額を61億5千万円と見込んで算定したことによるものです。伸び率としては、全国平均の24%を大幅に上回っていますが、保険料額として年額で3,780円ほど下回っています。今後も、適切な保険給付に努め、保険料額上昇の抑制を図ってきたいと思えます。

Q 県路線バスの廃止による交通弱者に対する対応について伺う。

A 市長 百里基地で米軍が訓練を行う場合には、事前に基地と米軍の間で所要の調整が行われることとなり、この際、米軍の訓練期間中の安全対策等についても確認が行われるということです。しかしながら、不幸にして事故が発生した場合には、県の航空災害対策計画に沿って対応することになり、県を中心とした連絡網や災害時の各種協定により、各方面からの協力を得られる体制となっています。

A 市長公室長 本市において、関鉄観光バス株式会社が「牛渡經由田伏車庫土浦駅の田伏車庫・折戸区間」が9月末で廃止となりました。当該路線が長年、生活路線となっていることを事業者側に訴え、運行の継続を要望してまいりましたが、経営存続にかかわるとの認識から事業者側の意志は固く、今回の廃止に至っています。今後とも、継続的に路線バスをはじめとする公共交通機関等との連携を図り、市内の公共交通体系について研究してまいりたいと考えています。

Q 米軍の百里基地訓練移転について事故が発生した場合の対応について伺う。

は54件、合計81件にのぼります。ただ今、ご提言をいただきましたいくつかの物件については、担当及び学芸員が、現地確認を行っています。その中で、歴史的、学術的に価値の高いものと判断したものについては、逐次、所定の手続きを踏みまして、市の指定文化財として登録をしていきたいと考えています。



▲拾光寺観音

質問事項

1. 納税対策について
 - (1) 滞納金について
2. 米軍の百里基地への訓練移転問題について
 - (1) 訓練移転問題の対応について
3. 教育行政について
 - (1) 文化財対策について
 - (2) 志筑小学校整備について
 - (3) 海洋センタープールについて
 - (4) プールの安全対策について
 - (5) 教育方針について

質問事項

1. 行政サービスについて
 - (1) 税の申告相談のあり方について (2) 農業所得の申告について
2. 行政改革について
 - (1) 行政制度の調整について
 - (2) まちづくりアンケート調査について
3. インターネットについて
 - (1) 光ファイバーの普及について (2) ICT教育について
4. 福祉行政について
 - (1) 介護保険について (2) 交通弱者の対応について
5. 納税対策について
 - (1) 市町村への県税職員派遣について

矢口龍人議員



▲下稲吉小学校

Q 老朽化している下稲吉小学校の建設は

A 学校施設全体のあり方を検討する

老朽化の著しい下稲吉小学校の建設と財政の確保について伺う。

Q 教育長 平成18年5月1日現在の総児童数が704名、総学級数が24学級と、市内で一番大きな学校です。そう

いう中で、施設の老朽化の進展や耐震対策、また、増加傾向の児童を収容で

きる校舎の確保に向けた増築の必要性などその当面の対策と、700人を超す

大規模な小学校の施設全体を改築という、多額の事業費を伴う長期的な

対策があると思われまます。その他にも、先ほどもご提言をいただきました、学校の統廃合なども課題としてはあるう

かと思われまます。これらの課題に対応すべく、学校施設全体のあり方を検討し、整備の考え方を整理しようとして

いますので、この中の、検討課題とさせていただきます。と存じます。

Q 新市建設計画の中で合併特例債事業について市長の考えを伺う。

A 市長 「合併特例債事業」については、「新市の一体性の速や

かな確立や、均衡ある発展のための公共的施設の整備」、さらには、「新市の建設を総合的かつ効果的に推進するための公共的施設の統合整備」等として、新市建設計画に位置付けられた事業であります。ただ今策定を進めています。「市総合計画」におきましても、その考えを踏襲し、重点的な事業として位置付け、実施にあたっては、精査・検討を踏まえながら、その実現に努めてまいりたいと考えています。

Q 養鶏場の悪臭対策について

A 鶏糞の炭化による方法を計画している

画があると、聞いています。市でも、苦情が寄せられていることから、時機を見て臭気測定を実施してまいりたいと考えています。県では、水質汚濁防止法に基づく立ち入り検査や、悪臭物質等排出実態調査を実施し、事業者には指導をしています。

Q 高層ビルにおいて火災が起きた時の対応としてはご車の配備について伺う。

A 消防長 消防力整備指針では、1つの消防署の管轄区域

に高さ15m以上の建築物、通常は中高層建築物と呼んでいます。おおむね10棟以上ある場合には、はしご自動車又は屈折はしご自動車1台以上を配置しなくてはならないとされています。現在、中高層建築物は、西消防署管内では22棟、東消防署管内1棟が存在しています。災害が発生した場合は、茨城県広域消防相互応援協定に基づき、近隣消防本部の応援隊を要請し対応しています。今後も応援隊の要請を考えています。

西塚 勇議員

環境経済部長 石岡市とかがみうら市が協調し、事業者に対して、施設の改善及び住民説明会の開催、さらには簡易測定機を使用した周辺の臭気測定の実施について、指導を進めてまいりました。平成18年8月8日の説明会においては、悪臭の対策として鶏糞の炭化による方法を予定し、施設の導入計

は、1つの消防署の管轄区域



▲高層マンション

質問事項

1. 政治姿勢について
 - (1) 合併特例債事業について
 - (2) 消防行政について
2. 開発行政について
 - (1) 神立駅前開発整備事業について
 - (2) 向原土地区画整理組合について
3. 環境行政について
 - (1) 悪臭対策について
4. 教育行政について
 - (1) 下稲吉小学校整備について
 - (2) 学校統廃合について

質問事項

1. 政治姿勢について
 - (1) 新市建設計画について
 - (2) 合併特例債事業について
 - (3) 神立駅周辺整備について
 - (4) 人事管理について
2. 教育行政について
 - (1) 教育施設整備について
 - (2) 耐震検査と補強工事について
 - (3) 教育環境づくりについて
 - (4) 下稲吉小学校建設について

國司 光文 議員



▲神立地区交番

大久保 泰 議員

Q 指定金融機関の交替制について伺う。

A 市長 指定金融機関については、旧霞ヶ浦町は常陽銀行、旧千代田町は関東つくば銀行でしたが、合併協議会の中で、指定金融機関は関東つくば銀行と決定がなされたところです。私としては、基本的には、金利面やサービス面等で支援をいただいているところであり、特に同一系

Q 神立駅周辺に駐在所の設置要望は

A 地域の要望や現状を見据えて協議する

Q 犯罪防止のため神立駅周辺の犯罪多発地帯に駐在所を設置するべきと思うが関係機関への要望について伺う。

A 総務部長 平成4年の4月に土浦警察署、石岡警察署管轄の逆西、田村、神立駅前駐在所が合併し、土浦警察署神立地区交番として一括管理するようになりました。理由としては、神立駅周辺の人口増加に伴いまして従来の分散した1、2名の体制よりも、1箇所集中して10数名で対応す

ることが、地域の安全に必要であると警察本部での判断がされ、設置されたと聞いています。ご質問の駐在所の配置見直しについては、この経過を踏まえまして地域の要望や現状を見据えながら、地域の要望があれば土浦署とも今後協議をしていきたいと思えます。

Q 指定金融機関の交替制は

A 市長 一体化確保のまちづくりについては、やはり基本構想の素案において、合併時の新市建設計画を踏

まえ、「さらさらいきいきふれあい育む豊かなめぐみ野」を将来像とし、その実現に向かって、すべての市民が手を取り夢のある未来を描きながら新しいまちの創造を目指すこととしています。私も、かすみがうら市再生のためには、人の交流と誇りの一体化、交通アクセスの基盤による一体化、そして事業の一体化が重要課題であると考えていますので、今後の基本計画及び実施計画の策定における政策課題として取り組んでまいります。

A 今後の課題として十分検討する

Q 指定金融機関の問題点がなければ、継続性が必要であると認識していますが、近隣では、牛久市が交替制を行っていませんので、今後の課題として十分検討してまいりたいと考えています。

十分に理解もできませんし、考慮もしなくてはならないわけでもありますが、一番大切なことは、私は2町が合併しこの一体性を確立していく。そしてまた、地方分権を推進していくために、市長としての私が最も信頼をし、また、市民の皆さんからも期待をされる適任者を選ぶことだというふうに、思っています。

Q 副市長の人事について地域性を考慮してはどうか伺う。

A 市長 助役または副市長の人事につきましましては、ご指摘の地域性ということも



▲公金を預る会計課

質問事項

1. 行政全般について
 - (1) 人事について
 - (2) 金融機関について

質問事項

1. まちづくりについて
 - (1) 豊かな自然をいかしたまちづくりについて
 - (2) 安心・安全・調和のとれた「まちづくり」について
2. 市の活性化について
 - (1) 神立停車場線の実現について

中根 光男 議員



▲防犯訓練

Q 防犯教育の具体的な内容は

A 不審者を想定した避難訓練を実施

Q 防犯教育の具体的な内容と今後の取り組みについて伺う。

A 教育部長 全ての学校において、学校への不審者侵入を想定した避難訓練を年間計画に位置付け、警察署などの協力を得ながら実施しています。また、不審者の侵入に備えて、緊急時の連絡体制（ホイッスルやインターフォン）の利用、不審者の侵入をくい止めるための職員配置やさすまたなどを備え付け、児童・生徒の安全な避難を優先した防犯体制の整備にも努めています。児童

生徒に対する防犯教室については、警察署から専門家を招いて不審者との遭遇を想定した指導を行っています。小学生に対する指導は、特に、いわゆる『いかのおすし』（付いていけない、車に乗らない、大声で叫ぶ、すぐ逃げる、知らせる）の徹底と防犯ブザーの使い方を中心として指導をしています。中学生に対しては、車などへの連れ込みなどの被害に遭わないための指導を中心としています。

Q 青木葉線林道落石防止の対策について伺う。

A 市長 金命水取水付近の落石防止工事については、緊急性を考慮し、平成17年度に、県単林道改良事業を活用して、工事を実施しています。今後は、事故を未然に防止するための対策として、落石に対する注意を喚起するとともに、安全性の確保を図るため、より効果的な方法で、早期に一層の安全確保に向けた整備が実施できるよう県への補助金要請も含め関係機関と協議を進めてまいりたいと考えています。

佐藤 文雄 議員



Q 6ヶ月分のゴミ収集カレンダーの再発行ができないか

A 毎月発行している広報誌の「お知らせカレンダー」などでご理解を

Q 6ヶ月分のゴミ収集カレンダーの再発行について、市長の決断を伺う。

A 市長 6ヶ月分のゴミ収集カレンダーの作成については、基本としては保存版としての「カラーのごみ収集カレンダー」の配布、毎月発行している広報誌の「お知らせカレンダー」への掲載、さらには、ホームページでの情報提供に努

A 毎月発行している広報誌の「お知らせカレンダー」などでご理解を求めていますので、それらを活用していただきたいと考えています。今後とも、情報提供の充実に努めてまいります。

Q 向原土地区画整理組合の債務負担行為について、「組合の自己責任」としてとるべき対策とは何かを伺う。

A 土木部長 債務負担行為の実行は、議会の承

認が必要となつてまいりますので議員の方々の納得できる内容でなければならぬことと考えますので、現時点においては、債務負担行為の執行が認められないため、具体的な内容については差し控えさせていただきますと思います。



▲向原土地区画

質問事項

1. 入札制度の改善について
 - (1) 入札における落札率と談合の関係について
 - (2) 随意契約のあり方について
 - (3) 予定価格の事前公表について
 - (4) 市道⑦6号線迂回路工事入札について
 - (5) 談合への対応策について
2. 向原土地区画整理事業について
 - (1) 保留地販売について
 - (2) 仮換地の販売について
 - (3) 債務負担行為の執行について
3. 水道事業について
 - (1) 県との契約水量について
 - (2) 水道事業における人口計画について
 - (3) 水道料金・基本水量の見直しについて
4. 住み良いまちづくりについて
 - (1) 障害者自立支援法について
 - (2) 介護保険制度について
 - (3) ゴミ収集カレンダーの作成について

質問事項

1. 農林業行政について
 - (1) カラス等有害駆除について
 - (2) 農業法人化の取り組みについて
 - (3) 青木葉線林道落石防止工事について（金命水）取水場周辺
2. 環境行政について
 - (1) 市街地区域における適正な維持管理について
3. 教育行政について
 - (1) 学校での防犯教育について
 - (2) 通学路における歩道の確保と今後の具体的な計画・取り組みについて
 - (3) 中学生を対象とした3級ヘルパー資格取得について

各委員会付託案件の審議

文教厚生委員会

【付託案件】

- ・かすみがうら市医療費福祉費支給に関する条例の一部改正について
- ・平成18年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）
- ・平成18年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- ・平成18年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）

賛成多数で原案のとおり可決することに決定いたしました。

【審議内容】

Q：生活習慣病の予防について、どのようなことをするのか伺う。

A：循環器疾患予防として、広報紙への掲載、冊子の配布、ミニフォーラム、タウンミーティング、講師として医師会の医者を派遣し、循環器疾患予防、糖尿病予防、合併症予防、高血圧予防講座等の健康講座や健康相談を実施する予定です。

Q：子どもと親の相談活動を調査研究委託事業に伴う相談員の配置について、申請してモデル校となったのか伺う。

A：申請したわけではなく県教育委員会より、志筑小学校・七会小学校・下稲吉小学校・下稲吉東小学校がモデル校として指定を受けました。県内の指定状況ですが、かすみがうら市・取手市・那珂市・筑西市・常総市・城里町の小中学校併せて20校が指定を受けています。



総務委員会



▲千代田庁舎増改築工事

【付託案件】

- ・平成18年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）について

全会一致で原案のとおり可決することに決定いたしました。

【審議内容】

Q：地方特例交付金の内容について伺う。

A：地方特例交付金は、ひとつには減税補てん特例交付金があり、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするものであり、ふたつには、児童手当特例交付金として、平成18年度からの児童手当の拡充に伴う地方負担に対応するものです。このため、次年度は地方特例交付金については、大幅に縮小され、地方交付税とは異なるものです。

Q：千代田庁舎増改築工事で1,100万円減額し、新たに備品購入費を計上した理由を伺う。

A：増改築部分と備品購入を併せて工事請負費の設計に組み込みますと、通常の建築の諸経費分がその備品にも加算になってしまいますので、切り離したほうが経費が安く済むということで予算の組替えをするということです。

建設委員会

【付託案件】

- ・平成18年度かすみがうら市一般会計補正予算(第3号)
- ・平成18年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ・平成18年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

全会一致で原案のとおり可決することに決定いたしました。

【審議内容】

Q：市道④2644号線の道路用地取得費の補正ということだが、前倒しをして行ってきた経緯を伺う。

A：用地取得が進んだということが大きな要因です。できるだけ早く市道④2644号線の開通を目指すため、補正予算の議決をいただき用地取得を目指すものです。

Q：下水道関係で一般会計の繰出しが無くなったことはいいことだが、市債を発行したということですね。どのような償還財源で充てるのか伺う。

A：後年度に発生します平準化債等の元金償還費については、交付税措置ということで、現在の予定では半分の50%が交付税措置されると聞いています。残りについては、一般財源からになると思います。



▲大和田バイパス予定地

産業経済委員会



▲田植のようす

【付託案件】

- ・平成18年度かすみがうら市一般会計補正予算(第3号)について

全会一致で原案のとおり可決することに決定いたしました。

【審議内容】

Q：霞ヶ浦等湖沼にやさしい農業対策事業補助金の事業内容について伺う。

A：霞ヶ浦等湖沼にやさしい農業対策事業補助金につきましては、施肥田植機の施肥部分に係る補助金でございます。肥料をやり過ぎないための機械部分の補助金です。

Q：茨城の園芸産地改革支援事業補助金の内容について伺う。

A：県からの補助金を団体に交付するもので、1つは志士庫園芸農協で剪定した枝を粉碎するウッドチップターの購入に対して、44万円補助します。もう1つはJA土浦花き部会佐賀支部へ、温室ハウスを設置するために456万円を補助する内容です。

平成18年第3回定例会の議案のあらまし

平成18年第3回定例会が10月5日から19日までの15日間の会期で開かれ、平成17年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定など認定8件、平成18年度かすみがうら市一般会計補正予算など7件の計15件の議案が慎重に審議され原案のとおり認定・可決致しました。審議結果は次のとおりです。

10月12日

議案第83号

平成17年度石岡地区営農研修センター一般会計歳入歳出決算の認定について

認定

10月19日

議案第76号

平成17年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定

議案第77号

平成17年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定

議案第78号

平成17年度かすみがうら市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

認定

議案第79号

平成17年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定

議案第80号

平成17年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定

議案第81号

平成17年度かすみがうら市土地取得特別会計入歳出決算の認定について

認定

議案第82号

平成17年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定

議案第84号

かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について

可決

議案第85号

平成18年度かすみがうら市一般会計補正予算(第3号)

可決

議案第86号

平成18年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

可決

議案第87号

平成18年度かすみがうら市下水道事業特

別会計補正予算(第1号) 可決
議案第88号

平成18年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) 可決

議案第89号

平成18年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算(第1号) 可決

議案第90号

平成18年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算(第2号) 可決

議長発議

閉会中の継続調査について 決定



▲本会議場

コミュニティバス運行開始



市民生活における交通不便地域の対策として、公共施設等への交通手段を確保することで、市域の一体性の確保と市民の交流を促進する目的で10月1日から運行を開始しました。

千代田地区については、千代田公民館を起点・終点とする3コースを設定し、1日1コースを、霞ヶ浦地区については、あじさい館を起点・終点とする6コースを設定し、1日3コースを巡回します。

豆辞典



党派とは
議会内に結成された議員の同志的集合体のことをいいます。党派を結成し又は解散したとき及び名称変更又は構成員に異動を生じたときは、党派の代表者から直ちに議長あてに届けます。党派は、原則として複数の人的構成が要件であり、一人だけで党派を名乗っても厳密に党派とはいえません。しかし、運用上は一人党派も見受けられます。党派の交渉の場として、代表者会議や各派交渉会がもたれ、議会運営委員会も活用されています。

第4回定例会市議会のお知らせ

第4回定例会市議会は、11月28日(火)から開会となっております。会期日程については、お知らせ版に掲載させていただきました。また、第2回・第3回定例会が延会されたことにより、議会だよりの発行が変則になっていきますのでお詫び申し上げます。
なお、本会議はどなたでも傍聴することができます。どうぞお気軽にお越しください。

詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。

電話 0299 (59) 2111 内線 1302

ホームページ <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/gikai/>

メールアドレス gikai@city.kasumigaura.ibaraki.jp



編集後記

今年もはや師走を迎え、気ぜわしい時期となりました。「かすみがうら市」も誕生以来一年半を過ぎましたが市民の皆様からは、これまでの市政に対し評価の声がいろいろ出ています。その主なものは、旧両町が合併迄に行って来た各種事業全般を調整し、一体性の確保によるものから生じる問題点や住民福祉の面で各種事業のサービスが以前と比べ違いが出てくる点への疑問が多いようです。これらの意見を真摯に受け止め、その対応と併せて少子高齢化が進むなか、市民からの新たなニーズに 대응することが行政に求められる課題です。課題達成に向けて、議会もさらなる努力を重ねてまいりたいと思います。

今後議会活動の内容を皆様方にとっていただくため、よりよい「議会だより」の編集に努めていきたいと思っておりますので意見をいただければ幸いです。

市民の皆様におかれましては、これから寒さが日増しに厳しくなりますのでお体には十分ご自愛ください。

(編集委員長 桂木庸雄)